

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成28年 6月17日
【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 俊治
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目2番2号
【電話番号】	052(857)5225
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 一義
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目2番2号
【電話番号】	052(857)5225
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月16日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行、責任限定契約を締結することができる役員の変更に伴う所定の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小澤俊治、太田一義、伊藤文暁、斎藤紀幸の4名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、中林滋宜、加納敏孝、才門麻子、小川高正の4名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	1,233,840	4,860	11	98.57	可決
第2号議案					
小澤 俊治	1,233,394	5,336	11	98.54	可決
太田 一義	1,233,286	5,444	11	98.53	可決
伊藤 文暁	1,233,493	5,237	11	98.54	可決
斎藤 紀幸	1,233,424	5,306	11	98.54	可決
第3号議案					
中林 滋宜	1,231,218	7,512	11	98.36	可決
加納 敏孝	1,232,782	5,948	11	98.49	可決
才門 麻子	1,232,492	6,238	11	98.46	可決
小川 高正	1,232,607	6,123	11	98.47	可決
第4号議案	1,229,031	9,699	11	98.19	可決
第5号議案	1,229,328	9,417	11	98.21	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案から第5号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数の株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上